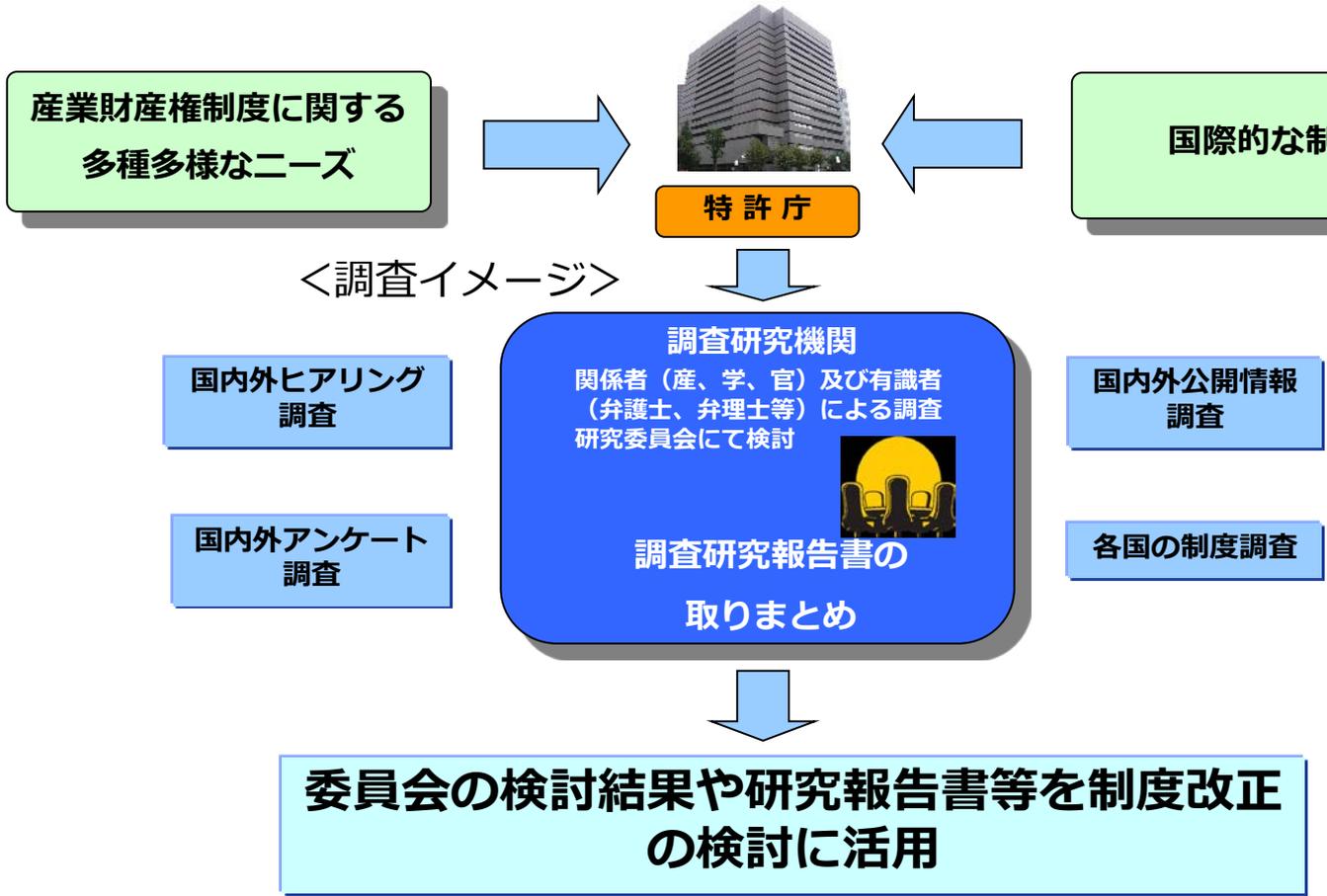


# 今後の国際出願手続のあり方 について



- 産業財産権制度に関しての企画立案に資するように、法制面や運用面について改正を行う際の基礎資料となる報告書を取りまとめることが目的。
- 調査研究テーマ毎に専門家を交えた研究委員会の開催・国内外公開情報調査・国内外ヒアリング調査・国内外アンケート調査等、調査研究テーマに応じた調査・分析を行う。



<詳細について>  
本調査の詳細については、特許庁HP（以下URL記載）に掲載しております。令和2年度研究テーマ一覧「今後の国際出願手続のあり方に関する調査研究報告書」をご参照ください。  
URL:<https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/zaisanken-seidomondai.html>

<お問い合わせ先>  
経済産業省 特許庁 総務部 企画調査課  
〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3  
TEL: 03-3581-1101 (内2156)  
FAX:03-3580-5741

# 調査の俯瞰図

**背景：**昨今の政府決定に基づく行政手続のオンライン化推進に向けた取組や各種国際出願の件数増加、天災や感染症による外出制限等の状況もあり、国際出願について電子的な方法による簡便な手続方法を確立することが求められている。またユーザーの利便性を実現するための特許庁内の業務改善も考慮し、利用者がサービスを受ける際の最適な手法について検討を行う必要がある。

**目的：**現在のデジタル技術を最大限に有効活用した利用者中心の行政サービスを提供するためにはどのようにシステム構築すべきかを調査し、今後の国際出願手続の利便性向上と国際出願手続の業務運営効率化を図るための基礎資料とすることを目的とする。

## ■ 国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析

- ・対象:PCT受理官庁、ハーグ指定国官庁、マドプロ本国官庁及びマドプロ指定国官庁における各庁担当者
- ・把握した現状がもたらしている課題について多角的な観点から調査・分析を行った。

## ■ 国内アンケート調査

国際出願制度を利用する者1710者を抽出し、質問票を送付し、回答を得た。

## ■ 国内ヒアリング調査

国内アンケート調査の回答者のうち承諾を得た者計19者を対象とし、国内アンケート調査の回答を踏まえ、インタビュー調査を行った。

## オンライン申請方法に関する公開情報調査

■ 他省庁：手続や業務工程の類似性、システム規模等の観点から5事例を選択し、調査・分析を行った。

■ 海外庁：WIPO、欧州(EPO, EUIPO)、米国、韓国、シンガポール及びカナダの知財庁における国際出願手続にかかるオンライン申請方法について調査を行った。

## ■ 課題やユーザーニーズの解決が期待できるIT技術に関する公開情報調査

上記の各調査で得た「課題」や「ユーザーニーズ」に関し、それらの課題解決やニーズ対応に資すると思われる利用可能なIT技術について調査した。

## ■ 調査結果の分析・取りまとめ

上記の各調査で得た結果に基づき、国際出願制度ごとに異なる特許庁内システムの状況や抱えている課題を踏まえた上で、どのようなシステム構築を進めることがユーザーニーズを反映し、庁内の業務効率化や低コスト化等の課題解消に繋がり、かつ費用対効果が高い国際出願システムとなるか、取りまとめた。

## 1. 本調査研究の背景・目的

## 2. 本調査研究の実施方法

- 2.1. 国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析
- 2.2. 国内アンケート調査
- 2.3. 国内ヒアリング調査
- 2.4. 他省庁におけるオンライン申請方法に関する公開情報調査
- 2.5 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査
- 2.6 課題やユーザーニーズの解決が期待できるIT技術に関する公開情報調査

## 3. 調査結果

## 4. まとめ

# 1. 本調査研究の背景・目的

我が国政府は、情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、令和元年5月に「デジタル手続法」を成立させるとともに、同年12月に閣議決定した「デジタルガバメント実行計画」（令和元年12月2日閣議決定）等の政府決定に基づき、行政手続のオンライン化推進に向けた取組を進めている。

一方、経済活動のグローバル化の進展に伴う外国での知的財産権の取得の必要性は世界全体で増している中、日本企業等による特許・意匠・商標に係る国際出願制度の利用も拡大が継続している。また、社会の情報化は加速しており、経済活動の多くがデジタルで高速かつ効率的に処理される時代となっている。そうした状況にも拘わらず、日本における国際出願制度利用者と特許庁との間の手続の約85%は書面で行われていることから、これら書面を適切に処理し、管理するための事務処理負担や、保管スペースの削減も含めた費用負担の軽減が、制度利用者及び特許庁の双方において大きな課題となっている。

加えて、近年は、郵送や窓口での書面による手続が困難となる豪雨、地震等の天災が各地で頻発していること、及び予期せぬ各種感染症により外出が制限されるおそれがあるなど、潜在的な万一のリスクに備える観点からも、電子的な方法による簡便な手続方法確立しておくことが重要となってきている。

今後も利用拡大が予想される国際出願制度について、書面手続という足枷によって世界各国の企業等に比して日本企業等が不利益（例えば手続の非効率さ、高コスト等）を受けないよう、利便性を向上するためには、手続のオンライン化が喫緊の課題であることは明らかであるが、デジタル化の効果を最大限に発揮するためには「利用者中心の行政サービス」に立ち返った業務の見直し（BPR: Business Process Re-engineering）も必要である。具体的には、国際出願制度利用者と特許庁間のフロント部分だけでなく、特許庁内のバックオフィスも含めたプロセスの再設計を行い、各業務において、利用者がサービスを受ける際の最適な手法について検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、本調査研究では、国際出願制度利用者がオンライン化を望む手続の優先順位及び望まれる手法を調査するとともに、制度利用者及び庁内システムの現場の業務や課題を詳細に把握・分析した上で、現在のデジタル技術を最大限に有効活用した利用者中心の行政サービスを提供するためにはどのようにシステム構築すべきかを調査し、今後の国際出願手続の利便性向上と国際出願手続の業務運営効率化を図るための基礎資料とすることを目的とする。

### 2.1. 国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析

庁担当者に直接ヒアリングを行い、国際出願制度及びそのシステム化の現状を確認し、その結果をもとに特許庁が抱える課題を抽出した。また、課題についてユーザー側・行政側双方の観点での業務処理、人的コスト/システム開発・維持コスト、考えられる各種リスクなどの観点から調査・分析を実施した。

今回の調査範囲は、国際出願制度のうち、PCT国際段階（以下、PCT受理官庁という）、ハーグ指定国官庁、マドプロ本国官庁及び指定国官庁にかかる手続・業務とした。主に下記の業務及び各業務に対応するユーザーの手続を対象に調査を行った。

調査対象	調査内容
PCT受理官庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類受付業務、データエントリー（電子化）、中間入力業務</li> <li>方式審査業務、起案業務</li> <li>期間管理業務</li> <li>発送業務</li> <li>システムの保守管理業務</li> </ul>
ハーグ指定国官庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類受付業務、データエントリー（電子化）</li> </ul>
マドプロ本国官庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類受付業務、データエントリー（電子化）、中間入力業務</li> <li>本国認証業務</li> <li>欠陥通報業務</li> <li>起案業務</li> <li>発送業務</li> <li>期間管理業務</li> <li>セントラルアタック業務</li> </ul>
マドプロ指定国官庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>WIPO通報にかかる処理（指定商品役務の情報取得、分割併合時のマスタ作成等）</li> <li>書類受付業務、中間入力業務</li> <li>起案業務</li> <li>発送業務</li> <li>期間管理業務</li> <li>登録マスタ、審査マスタ、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）との連携</li> <li>公報発行依頼業務</li> </ul>

### 2.2. 国内アンケート調査

#### <調査対象>

- ・ 国際出願手続を行ったことのある国内企業及び国内弁理士、弁護士事務所等1710者

#### <質問票の内容>

- ・ PCT、ハーグ及びマドプロのそれぞれについて、下記に関するものとした。
  - ① 主として制度の利用状況、
  - ② 紙書面による手続由来の不都合及びリスク、
  - ③ 電子化の要望、電子化された場合の効果

#### <実施期間等>

- ・ 紙で印刷したものを2020年10月27日から29日に対象者に郵送で送付
- ・ 回答期間は約3週間、締切は同年11月20日（後1週間を予備として受付）
- ・ なお、回収期間の2週目にあたる11月11日に「回答のお願い」を送付
- ・ 回答方法：郵送時に同封した返送用封筒による書面回答、又は質問票の表紙に記載したURLから質問票をダウンロードし、メール添付による電子による回答

#### <回収結果>

- ・ 回答者数：1710者中、858者
- ・ 回収率：50.2%（書面回答597者：メール回答261者、比率約7：3）

### 2.3. 国内ヒアリング調査

- 対象者 : 国内アンケート調査において有意な回答を得た国内企業及び国内弁理士・弁護士事務所等計30者に打診し、承諾を得た19者（企業14者、事務所5者）
- 実施期間 : 11月下旬から打診を開始し、承諾を得た対象者から順に12月から2月初めにかけて実施
- 質問事項 : 「国内アンケート」での回答に基づき、下記事項とした。
  - ① 電子化していないことによる不都合
  - ② 電子化による影響
  - ③ 望ましい電子化の態様（申請及び通知受領方法）
  - ④ 本人認証方法についてそれぞれ質問を作成した。

### 2.4. 他省庁におけるオンライン申請方法に関する公開情報調査

- 目的：上記「（1）国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング調査」の結果（課題等）を踏まえ、国際出願手続のシステム化の一層の進展に向けて、ユーザーの利便性を向上させるオンライン申請システムの特徴を調査
- 調査内容：手続や業務行程の類似性（国外申請者への通知を含む）、システム規模等で参考にできる他省庁オンライン申請方法をとした。調査対象は下記の5事例程度とし、下記の事項について、公開情報調査を行った。

なお、調査対象は、業務行程の類似性（電子申請の環境や申請方法等）の観点から下記①③⑤、システム規模の観点から下記①②③④、専用ソフト利用の観点から下記①③を抽出した。

調査対象（5システム）	調査事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 登記・供託オンライン申請システム</li> <li>② 自動車保有関係手続のワンストップサービス</li> <li>③ e-Tax（国税電子申告・納税システム）</li> <li>④ 輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）</li> <li>⑤ 品種登録出願システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子申請の環境（Webブラウザ利用、専用ソフト利用など）</li> <li>・ 電子証明書の利用の有無（本人認証手法やセキュリティの確保）</li> <li>・ 電子証明書の種類</li> <li>・ 電子証明書の指定認証局（機関名）</li> <li>・ 申請フォーマット（PDF、XML、DOC等）</li> <li>・ Webブラウザによる申請の場合、許容ブラウザ(IE等) 及びそのバージョン</li> <li>・ 手続内容</li> <li>・ ユーザーの利便性を向上させるシステムの特徴</li> <li>・ 手数料の納付方法</li> <li>・ 法令（手続に係る法令及び電子申請に係る法令）</li> <li>・ オンライン手続に不備があった場合の対応方法</li> </ul>

### 2.5. 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査

- 目的：海外庁における国際出願手続きにかかるオンライン申請方法に関する調査を行った。その際、後述する国内アンケート調査でとりまとめたユーザーニーズについて、既に海外庁において実施している機能があれば、どのように実現しているかを調査した。
- 調査内容：①電子申請の環境やシステムの概要及び出願フォーマット等  
②本人認証の方法（電子証明書の利用等）  
③手数料の納付方法  
④電子申請に関する法律等の規定の有無及び内容  
(特に②については電子証明書を使用しない場合において、本人の確認をどのようにしているかについて着目し、取りまとめた。)
- 調査対象の海外庁：下記7つの知財庁
  - ・ 世界知的所有権機関（WIPO）
  - ・ 欧州特許庁（EPO）
  - ・ 欧州連合知的財産庁（EUIPO）
  - ・ 米国特許商標庁（USPTO）
  - ・ 韓国特許庁（KIPO）
  - ・ シンガポール知的財産庁（IPOS）
  - ・ カナダ知的財産庁（CIPO）

### 2.6. 課題やユーザーニーズの解決が期待できるIT技術に関する公開情報調査

「（１）国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析」において、調査・分析した特許庁課題や、「（２）国内アンケート調査」及び「（３）国内ヒアリング調査」で調査したユーザー課題に関し、それらの課題解決やニーズ対応に資すると思われる利用可能なIT技術について書籍、論文、調査研究報告書及びインターネット情報を調査した。

現在、IT技術は非常に多く存在するが、「（１）国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析」で抽出した特許庁課題、「（４）他省庁におけるオンライン申請方法に関する公開情報調査」と「（５）海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査」で抽出した他行政機関における先行導入事例、「（２）国内アンケート調査」と「（３）国内ヒアリング調査」で抽出したユーザー課題に基づいて、調査対象とするIT技術を特定した。

## 3.1. 国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析 結果概要（1）

### <PCT受理官庁>

課題 (課題 大:◎ 中: ○ 小:△)	書類受付業務	データエント リ(DE:電子 化)業務	方式審査・起案・ 期間管理業務	発送業務	システムの保守 管理業務	軽減・交付金制 度に関する業務
運用課題	◎	◎	◎	◎	◎	◎
技術的課題	△	○	○	△	○	◎
法的課題	△	△	△	○	△	◎
その他課題	◎	◎	○	○	△	○

### <ハーグ指定国官庁>

課題 (課題 大:◎ 中: ○ 小:△)	書類受付業務	データエント リ(DE:電子 化)業務
運用課題	◎	○
技術的課題	○	△
法的課題	○	△
その他課題	○	◎

## 3.1. 国際出願手続のシステム化の現状に関するヒアリング及び課題の調査・分析 結果概要（2）

### <マドプロ本国官庁>

課題 (課題 大:◎ 中:○ 小:△)	書類受付業務	データエントリ(DE:電子化)業務	本国認証業務	欠陥通報業務	発送業務	期間管理業務	セントラルアタック業務
運用課題	○	○	◎	○	○	△	○
技術的課題	○	△	△	△	○	△	△
法的課題	△	△	△	△	○	△	△
その他課題	◎	◎	◎	◎	◎	△	○

### <マドプロ指定国官庁>

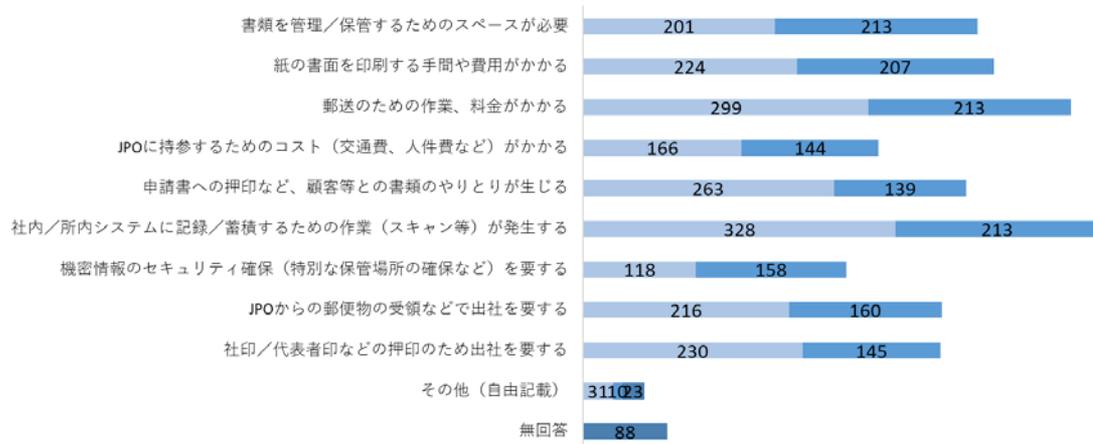
課題 (課題 大:◎ 中:○ 小:△)	書類受付業務	IB通報に係る業務	方式審査・起案業務	発送業務	期間管理業務	登録マスタ、審査マスタ、特許情報プラットフォームとの連携に係る業務	公報発行依頼業務
運用課題	○	◎	△	○	△	○	△
技術的課題	○	△	△	△	△	△	△
法的課題	△	△	△	○	△	△	△
その他課題	◎	○	○	△	△	△	△

## 3.2. 国内アンケート調査 結果概要 (1)

### <電子申請ができないことによる不都合 (PCT) >

Q2-2 電子申請ができないことによる不都合 (コスト/手間)

■ 大変不便 ■ 少し不便 ■ 無回答

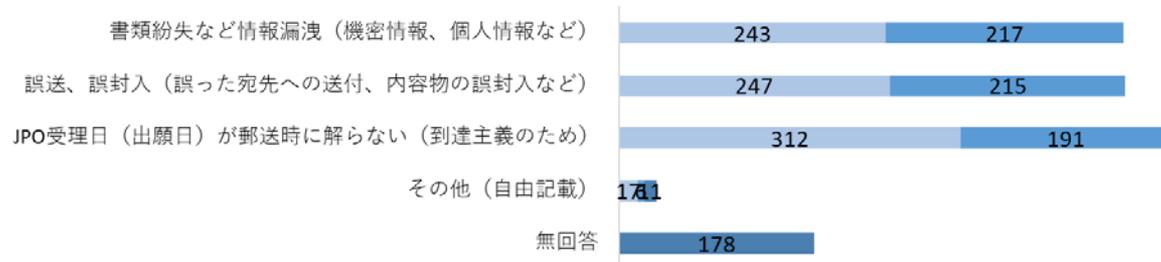


・「社内/所内システムに記録/蓄積するための作業 (スキャン等) が発生する」  
 ・「郵送のための作業、料金がかかる」  
 という回答が比較的多かった。

ハーグ・マドプロでも同様の傾向を示した。

Q2-2 電子申請ができないことによる不都合 (リスク) (回答者全体)

■ リスク大 ■ リスク小 ■ 無回答

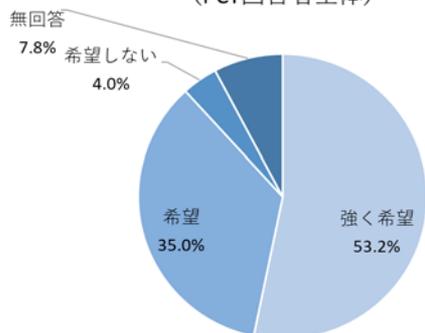


各項目に満遍なくリスクを感じている者が多い

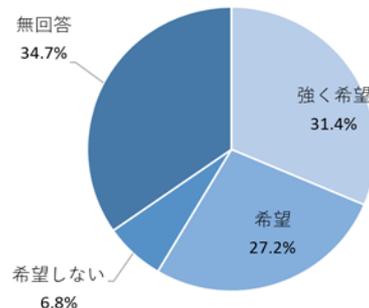
## 3.2. 国内アンケート調査 結果概要 (2)

＜電子化の要望（各制度）＞  
 （左上：PCT、右上：ハーグ、下：マドプロ）

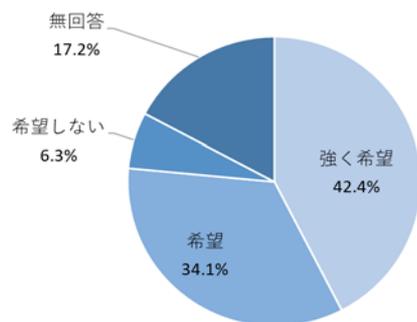
Q2-3 PCT関係手続の電子申請化の要望  
 (PCT回答者全体)



Q4-4 ハーグ関連手続の電子申請化の要望  
 (ハーグ回答者全体)



Q6-3 電子申請化の要望  
 (マドプロ回答者全体)



各制度とも、6割以上の回答者が、電子申請可能な手続の充実化を「強く希望」又は「希望」と回答

## 3.3. 国内ヒアリング調査 結果概要 (1)

### <紙書面による手続について>

- **紙書面でのやりとり自体から発生する作業負担の負荷が高い**

(負荷が高い作業例)

- ・ 紙書面をスキャンしデータ化する作業
- ・ 社内/所内システムにデータを入力する作業
- ・ 入力データのチェック

等の各種作業負荷が挙げられた。

- **郵送に伴う各種作業及びコストの負荷が高い**

(窓口への提出も含む)

- ・ 提出するための郵送時の準備作業や受取
- ・ 郵送用のコスト
- ・ 郵送のための人的コスト
- ・ 窓口へ提出するための交通費、人的コスト 等

いずれも電子化により削減を見込めるものと指摘があった。

## 3.3. 国内ヒアリング調査 結果概要 (2)

### <電子化への要望について>

#### ● すべての対象者が早急に電子化の実現を希望

- ・特に、自社で手続を行う企業及び代理人として手続を行う弁護士・弁理士事務所で非常に高い
- ・代理人に手続を依頼している企業は、電子化への要望はあるもののそれほど逼迫したものではなかった。
- ・前記いずれの立場の者であっても、より一層の電子化によるメリットは多く、デメリットは生じないという認識で一致

#### ● 電子化の形式は、現行のインターネット出願ソフト又はWeb形式とで意見が割れた

- ・出願ソフトの機能拡張を支持する理由：
  - ・ 現行の処理フローの延長で対応が可能となる
  - ・ 新たなシステムへの対応準備が少なくすむ
- ・ Web形式を指示する理由：
  - ・ 特定のPCに依存せずに手続を行えるようになる。
  - ・ インターネット出願ソフトは特定のPCから手続を行う必要があるため、手続のために出社する必要があり、テレワーク推進の障害になり得る。
  - ・ ただし、セキュリティ面の不安がある

いずれもそれぞれにメリットとデメリットがある。  
全体最適化を考慮してバランスの取れたシステムの構築が望まれている。

## 3.4. 他省庁におけるオンライン申請方法に関する公開情報調査 結果概要

<対比表>

所管省庁等	システムの種類	システム名称	本人確認方法	電子証明書	電子証明書の種類	電子証明書の指定認証局	手数料の納付方法	電子申請に関する法律等の有無	備考、その他
法務省	Web/ソフト	登記・供託オンライン申請システム	電子証明書	必要	ファイル、カード	各種公的認証機関	・インターネットバンキング又はATM ・収入印紙 ・現金納付（領収証書）	有	システム障害時には「業務代行システム」が運用される
国土交通省	Web	自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)	電子証明書	必要	ファイル、カード	各種公的認証機関	・インターネットバンキング又はATM	有	APIにより一括申請ができる仕組みあり
国税庁	Web/ソフト	国 税 電 子 申 告 ・ 納 税 シ ス テ ム (e-Tax)	電子証明書	必要	ファイル、カード	各種公的認証機関	・インターネットバンキング又はATM ・預貯金口座からの振替 ・クレジットカード ・コンビニエンスストアでの納付	有	スマートフォンやタブレットでも一部の機能が利用可能
NACCS	Web/ソフト	輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)	デジタル証明書及びIDとPW	必要	ファイル	NACCS	・インターネットバンキング又はATM ・預貯金口座からの振替	有	NACCS 掲 示 板 でチャットボットを利用
農林水産省	Web	品種登録出願システム	IDとPW	不要	-	-	・インターネットバンキング又はATM ・収入印紙	有	-

調査対象のすべてのシステムで電子申請可能

## 3.5. 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査 結果概要 (1)

<対比表:システム等 ①システムの種類～手続履歴の確認>

名称 (略称)	条約 ・協定	システムの 種類	システム名称	受理官庁 への出願	受理官庁 への応答	指定官庁 への申請	指定官庁への 応答	知財庁からの 通知受領	手続履歴の確認
世界的 所有権機関 (WIPO)	PCT	ソフト	【PCT-SAFE】	○(国際段階)	○	-	-	○	ログイン後のユーザエリア
		Web	【ePCT】	○(国際段階)	○	-	-	○	
	ハーグ	Web	【eHague】	○(国際段階)	○	-	-	○ (メール通知)	
	マドプロ	Web	【Madrid e-filing】*	○*	○*	-	-	○	【Madrid Portfolio Manager】
欧州特許庁 (EPO)	PCT	ソフト	【OLF】	○	○	○	○	Mailbox	My files
		Web	【CMS】	○	○	○	○		
		Web	【Web-form filing】	○	○	○	○		
欧州連合知的財産庁 (EUIPO)	ハーグ	Web	【User Area】	-	-	○	○	○ (メール通知)	○
	マドプロ			○	○	○	○		○
米国特許商標庁 (USPTO)	PCT・ ハーグ	Web	【EFS-Web】	○	○	○	○	×	×
			【PAIR】	×	×	×	×	○ (メール通知)	○
			【Patent Center】	○	○	○	○	○ (メール通知)	○
	マドプロ	Web	【TEAS】/【TEASi】	○	○	○	○	×	×
			【TSDR】	×	×	×	×	○ (メール通知)	○

※WIPO国際事務局 (IB) へ直接手続を行うためのものではなく、導入を希望する知財庁にWIPOが提供するツール。ツールを導入した知財庁において、マドプロの出願手続を電子的に行うことができる。当該知財庁とWIPOの間でシステムをカスタマイズする。受理官庁への出願及び応答も同じ。

## 3.5. 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査 結果概要 (2)

名称 (略称)	条約	システムの 種類	システム名称	受理官庁 への出願	受理官庁 への応答	指定官庁 への申請	指定官庁 への応答	知財庁からの通知 受領	手続履歴の確認
韓国 特許庁 (KIPO)	PCT	Web/ ソフト	【ePCT】/ 【PCT-SAFE】	○	○	×	×	専用ソフトを使って 【特許】サイトからダ ウンロード※	○又は【KIPO PCT ISA Portal】
		ソフト	【PKEAPS】	×	○	○	○		【特許】サイト
	Web	【特許】	出願/中間手続以外の手続、優先権証明書 等の各種証明書請求など						
	ハーグ	ソフト	【PKEAPS】	○	○	○	○		
		Web	【特許】	出願/中間手続以外の手続、優先権証明書 等の各種証明書請求など					
	マドプロ	ソフト	【PKEAPS】	○	○	○	○		
Web		【特許】	出願/中間手続以外の手続、優先権証明書 等の各種証明書請求など						
シンガポール 知財庁 (IPOS)	PCT	Web	【ePCT】 (国際段階のみ)	○	○	×	×	-	-
				×	×	○	○	○	○
	ハーグ	Web	【IP2SG】	○	○	○	○	○	○
	マドプロ			○	○	○	○	○	○
カナダ知財庁 (CIPO)	PCT	Web	【PCT e-filing】	○	×	×	×	郵送又はメール	○
		Web	【Patents General Correspondence】	×	○	○	○		不明
	ハーグ	Web	【E-Amendment application】	×	×	×	○	【E-Mailbox application】	○
		Web	【Industrial Design General Correspondence】	×	×	○	○		不明
	マドプロ	Web	【Madrid e-Filing】※	○	○	×	×	郵送又はメール	○
Web	【Trademark E-Filing】	×	×	○	○				

## 3.5. 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査 結果概要 (3)

<対比表:システム等 ②本人確認方法～手数料の納付方法～備考>

名称 (略称)	条約	システム の種類	システム 名称	本人認証 方法	電子 証明書	電子証明書 の対応範囲	電子証明 書の種類	電子証明 書の指定 認証局	手数料の納付 方法	電子申請に 関する法律 等の規定	備考、その他
世界知的 所有権 機関 (WIPO)	PCT	ソフト	【PCT- SAFE】	電子証明書	必要	WIPO手続の み	ファイル、 カード	WIPO EPO	<ul style="list-style-type: none"> <li>• WIPOの予納口座から自動振替</li> <li>• クレジットカード</li> <li>• WIPOの銀行口座への外国送金</li> <li>• WIPOの郵便局口座への外国送金</li> </ul>	• PCT規則	• PCT-SAFEは日本を受理官庁とする場合使用不可、WIPOも2021年7月以降使用不可
		Web	【ePCT】	IDとPW又は二段階認証※							※一部機能は電子証明書不要
	ハーグ	Web	【eHague】	【WIPO IP PORTAL】の共通アカウント	不要	-	-	-		• ハーグ規則	※登録したメールにも別途通知される
	マドプロ	-	-	IDとPWでログイン	-	-	-	-		• マドプロ実施細則	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下記の手続などが可能</li> <li>• 更新手続(e-Renewal)</li> <li>• 事後指定(E-Subsequent Designation)</li> </ul>
欧州 特許庁 (EPO)	PCT	ソフト	【OLF】	電子証明書	必要	EPO及び一部加盟国手続、WIPO手続	カード	EPO	<ul style="list-style-type: none"> <li>• EPOの予納口座からの自動振替</li> <li>• クレジットカード</li> <li>• 銀行振込 (Online Fee Payment, OLF, CMSから可能)</li> </ul>	• 欧州特許付与に関する条約の施行規則	一部EPO加盟国へはOLFから直接手続が可能
		Web	【CMS】								
		Web	【Web-form filing】	IDとPW	不要	-	-	-			
欧州連合 知的財産 庁 (EUIPO)	ハーグ	Web	【User Area】	IDとPW	不要	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>• クレジットカード</li> <li>• 銀行振り込み</li> <li>• EUIPOの予納口座からの引き落とし</li> </ul>	• CDIR	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 意匠商標共通でオンラインサービスに関する下記の規定(長官決定)がある</li> <li>• DECISION No EX-19-1, Annex 2</li> <li>• DECISION No EX-20-9, Annex</li> </ul>
	マドプロ									• EUTMR	

# 3. 調査結果

## 3.5. 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査 結果概要 (4)

名称 (略称)	条約	システムの 種類	システム 名称	本人認証 方法	電子 証明書	電子証明書 の対応範囲	電子証明 書の種類	電子証明 書の指定 認証局	手数料の納付 方法	電子申請に 関する法律 等の規定	備考、その他	
米国特許 商標庁 (USPTO)	PCT・ ハーグ	Web	【EFS- Web】 【PAIR】 【Patent Center】	【My USPTO】 USPTO.govの 共通アカウント による二段階 認証	不要	-	-	-	【Financial Manager】 (共通) ・クレジットカード ・銀行口座引き落とし ・EFTサービス)	・特許規則	※いずれのシステムもPrivate とPublicの2つのモードがあり、 Publicは出願受付のみ、未 公開情報についてアクセス可 能なPrivateモードを使用する には、My USPTOから二段階 認証によるログインが必要 ※EFS-WebとPAIRは将来的 にPatent Centerに統合予 定。現在(2021年3月)併用 可	
	マドプロ	Web	【TEAS】/ 【TEASi】  【TSDR】							・商標規則		
韓国 特許庁 (KIPO)	PCT	Web/ ソフト	【ePCT】/ 【PCT- SAFE】	WIPOと同じ	必要	汎用又は KIPO手続 限定	ファイル (PCやモバ イル等に インストール 可)	WIPO  各種公的 認証機関	<【KIPO PCT ISA Portal】(国際段階)> ・銀行振込 ・クレジットカード <専用ソフト又は【特 許】サイト> ・銀行窓口からの銀行 振り込み ・銀行口座からの自動 振替 ・金融決済院の電子決 済サービスの口座振替 ・事前登録した口座から の自動振替 ・クレジットカード	・特許法 ・特許法実 施細則	※ダウンロードした通知のファ イルは所定のセキュリティ手段 が施されており、ダウンロード 後は閲覧専用ソフトから閲 覧・印刷が可能となる。 ・【KIPO PCT ISA Portal】は 国際出願番号とKIPOからの 通知に記載されたパスワード でログイン	
		ソフト	【PKEAPS】							・Web: 利用者 番号及び電子 証明書 ・専用ソフト: 電子証明書		・デザイン保 護法 ・デザイン保 護法実施 細則
		Web	【特許】									・商標法 ・商標法施 行規則
	マドプロ	ソフト	【PKEAPS】	【特許】								

## 3.5. 海外庁におけるオンライン申請手法に関する公開情報調査 結果概要 (5)

名称(略称)	条約	システムの種類	システム名称	本人認証方法	電子証明書	電子証明書の対応範囲	電子証明書の種類	電子証明書の指定認証局	手数料の納付方法	電子申請に関する法律等の規定	備考、その他
シンガポール知財庁 (IPOS)	PCT	Web	【ePCT】 (国際段階のみ)	WIPOと同じ	必要	WIPO手続のみ	ファイル	WIPO	WIPOと同じ	・特許規則	-
	ハーグ マドプロ	Web	【IP2SG】	政府発行の行政手続用共通IDとPW (法人: CorpPass / 個人: SingPass)	不要	-	-	-	・窓口での現金支払 ・小切手又は銀行振替 ・IP2SGを介したインターネットバンキング ・オンライン支払サービス (GIRO) ・デビットカード又はクレジットカード	・意匠規則 ・商標規則 ・商標規則 (国際登録)	
カナダ知財庁 (CIPO)	PCT	Web	【PCT e-filing】	【My ISEDアカウント】 IDとPWでログイン	必要※	出願のみ	ファイル	WIPO	・クレジットカード ・予納口座からの引落とし	・特許法 ・特許規則	※ PCT-SAFE 又は ePCTを使用して書面を作成した場合 ※CIPOはハーグの間接出願を受け付けない ・【 Trademark E-filing】にログインすると【Madrid e-filing】を選択できる
		Web	【Patents General Correspondence】		不要	-	-	-		・意匠法 ・意匠規則	
	ハーグ ※	Web	【E-Amendment application】								
		Web	【Industrial Design General Correspondence】								
	マドプロ	Web	【Madrid e-Filing】※								
Web		【Trademark E-Filing】									

※CIPOの【Madrid e-filing】は、WIPOから同名のツールの提供を受けて構築された。

## 3.6. 課題やユーザーニーズの解決が期待できるIT技術に関する公開情報調査結果概要 (1)

IT技術を導入するにあたっての課題を以下に整理する。

### ① RPA

課題	技術概要
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA では、様々なアプリケーションを連携することが多い。そのアプリケーションを自動起動するためには、アプリケーション毎にID、パスワードが必要となるが、RPA ツールの自動入力の設定にID、パスワードを登録しておくセキュリティ懸念に繋がる。業務や環境に応じてセキュアなパスワード設定の自動化設定が必要となる。</li> <li>・ 適切なツール選定ができない。</li> <li>・ 業務フローの可視化、対象業務の選定が困難な場合がある。</li> <li>・ 導入部署おけるITスキルの欠如、情報システム担当者のリソース不足のため、RPAを導入したものの効率化に繋がらないケースもある。</li> </ul>
コスト課題 (初期投資費用やメンテナンス費用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPAに掛かる費用は一般的に大別すると、初期費用、月額費用、バージョンアップ費用、サポート費用の4つの費用の総計となる。そのため、各費用でなく、総計で導入するRPAを選択することが肝要となる。</li> <li>・ サポート費用は、依頼するサポート内容によって差が大きくなるため、どこまでのサポートが必要か事前に確認しておくことが必要である。なお、RPAベンダーからのサポートには、業務洗い出しから保守管理方法までの本格導入支援、運用、管理、開発サポートなどの専任サポートが設けられていることが一般的である。また、職員への操作講義やOJT研修、技術スタッフのスポット派遣などのサポートが受けられる場合もある。</li> <li>・ その他の費用として、RPAの選定、導入研修、運用ルールの策定などを行うチームの人件費が必要です。業務の自動化のためには、業務の洗い出しやソフトウェアロボットの設計、ロボットの動作テストを行う必要がある。</li> <li>・ 現場でこれらの工程を日常業務と並行して完遂することは困難なので、運用・管理チームやIT部門のサポートが必要である。また、社内で行うのが難しい場合は、サポートを専門のコンサルタント会社やベンダーに外注する方法もある。</li> <li>・ 他にもRPA専用PCやサーバーPCを増設する場合などのハードウェア費用がかかる。既存のPCやサーバーを利用する時も、各種設定に工数を要する場合がある。</li> <li>・ 運用フェーズでは稼働中のハードウェアの部品交換やアップグレード、ソフトウェアのライセンス更新などの費用が必要である。さらに、RPAの運用管理ツールを導入する場合は、別途ライセンス料がかかる場合がある。</li> </ul>
セキュリティ課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IDやパスワードの入力を自動化するためには情報を記録する必要がある。情報漏洩に留意するために自動入力する情報とそうでない情報を仕分ける必要がある。</li> </ul>
その他課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA導入時に生じる各種データの管理ルール策定などに取り組む必要がある。</li> <li>・ 機能が豊富なRPAツールを活用する人材のデジタル教育も必要となる。組織内にRPAの設定方法を十分に理解できている人材がおらず、RPAが止まった時や誤動作を起こした際にメンテナンスをすることが難しく、エラー回避に対応できないケースが存在する。</li> </ul>

## 3.6. 課題やユーザーニーズの解決が期待できるIT技術に関する公開情報調査結果概要 (2)

### ② AI

課題	技術概要
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>AIの学習に必要なデータの収集、及びそれに基づく実証事業による精度検証等が不可欠になる。</li> </ul>
コスト課題 (初期導入費用やメンテナンス費用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のシステムやソフトに対してカスタマイズがどの程度必要になるかに応じて開発費用は大きく異なる。</li> <li>AI活用のデータセットの準備作業 (データ収集、クレンジング等) の負荷の大きさなどに応じて費用は大きく異なる。</li> <li>運用後も効果検証を通して改善することが必要となる。</li> </ul>
その他課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許行政事務へのAI技術の適用には、複数年に亘っての検討が必要となり、その過程では、最新の技術動向に精通した専門家の知見を反映することが不可欠となる。</li> <li>適用の可能性があると考えられた業務へのAI技術の適用を同時に行うことは現実的ではなく、実証事業や試行導入の方針・優先順位付けを客観的に評価することが必要となる。</li> </ul>

### ③ 遠隔コミュニケーション技術

課題	技術概要
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>AR・VRは未成熟技術であり、規格等が定まっていない。ツールの基準が一義的でないため、選定に困難さがある。また、AR・VRは面談先において、映像撮影機器等が必要となる可能性があり、利用シーン及び利用者が限定される可能性がある。</li> </ul>
コスト課題 (初期投資費用やメンテナンス費用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アカウント契約においてコストが発生するため、契約件数の検討が必要となる。カメラ、マイク等の設備投資が必要となる。</li> <li>デスクトップ型PCの場合には場所が自席となる可能性があり、自席でのWEB面接が困難な場合には別途端末の手配が必要となる。</li> <li>チャットボットを導入する際、クラウド型のプランで月額数千円から、個別開発を行った上でサービス提供されるものは数百万円以上の費用が掛かるものまで様々である。</li> </ul>
セキュリティ課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>未公開情報や機密情報等を扱う上では、安全性が担保された回線の確保が必要となる。また、家族 (在宅勤務時等) など第三者に対しても情報が流出しない運用や技術が望まれる。</li> </ul>
その他課題	特になし

## 3.6. 課題やユーザーニーズの解決が期待できるIT技術に関する公開情報調査結果 概要 (3)

### ④ API開放

課題	技術概要
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記「セキュリティ課題」とも重複するが、認証サービスと連携することで、免許証やマイナンバーカードを用いた本人認証を実現し、APIを利用する際のセキュリティを担保することが求められることが想定される。</li> </ul>
コスト課題（初期費用やメンテナンス費用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別にAPI管理基盤を構築する場合、共同の管理基盤を構築する場合に比べ、初期費用が大きくなる。</li> </ul>
セキュリティ課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹システムの情報を社外からアクセス可能な状態にするため、セキュリティやプライバシーへの配慮が必須となる。</li> <li>・ APIを公開しない場合と比較すると、外部から不正アクセスによるデータの改ざんが行われることや、リクエストURLに対するDDOS攻撃などを受ける可能性がある。</li> </ul>
その他課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DDOS攻撃などの不正アクセスに限らず、正規の利用においても、APIに対して一定時間内にエンドユーザーへAPIを利用したサービスを届けるために、API提供者はAPI提供企業、API利用企業のそれぞれの観点で課題やニーズを把握した上でAPI開放を進めることが求められる。</li> <li>・ API利活用を促進させるために、コミュニティサイトの運営やトライアルサイトを設けることや開発者向け手順書の公開が有効な場合もある。</li> </ul>

## 1. PCT受理官庁の開発優先順位

開発優先順位を以下に示す。

業務名	①特許庁課題／ユーザー課題	②システム構築やIT技術導入が 短期間・低コストで行える可能性
	◎：課題大きさ大 ○：課題大きさ中 △：課題大きさ小	◎：可能性大 ○：可能性中 △：可能性小
書類受付業務	○	◎
データエントリー業務	◎	◎
書類方式審査・起案・期間 管理・ユーザー対応業務	○	◎
発送業務	○	○
システム保守管理業務	◎	○
軽減・交付金 制度に関する 業務	◎	△

開発優先順位	業務名
優先順位：高	データエントリー業務、システム保守管理業務軽減
優先順位：中	書類受付業務、書類方式審査・起案・期間管理・ユーザー対応業務
優先順位：低	発送業務、軽減・交付金制度に関する業務

## 2. ハーグ指定国官庁の開発優先順位

開発優先順位を以下に示す。

業務名	①特許庁課題／ユーザー課題 ◎：課題大きさ大 ○：課題大きさ中 △：課題大きさ小	②システム構築やIT技術導入が 短期間・低コストで行える可能性 ◎：可能性大 ○：可能性中 △：可能性小
書類受付業務	◎	◎
データエントリー業務	○	◎

開発優先順位	業務名
優先順位：高	書類受付業務
優先順位：中	データエントリー業務
優先順位：低	—

## 3. マドプロ本国官庁の開発優先順位

開発優先順位を以下に示す。

業務名	①特許庁課題／ユーザー課題	②システム構築やIT技術導入が 短期間・低コストで行える可能性
	◎：課題大きさ大 ○：課題大きさ中 △：課題大きさ小	◎：可能性大 ○：可能性中 △：可能性小
書類受付業務	○	◎
データエントリー業務	○	◎
本国認証業務	○	△
欠陥通報業務	○	△
発送業務	◎	○
期間管理業務	△	◎
セントラルアタック業務	△	◎
開発優先順位	業務名	
優先順位：高	発送業務	
優先順位：中	書類受付業務、データエントリー業務、	
優先順位：低	本国認証業務、欠陥通報業務、期間管理業務、セントラルアタック業務	

## 4. マドプロ指定国官庁の開発優先順位

開発優先順位を以下に示す。

業務名	①特許庁課題／ユーザー課題  ◎：課題大きさ大 ○：課題大きさ中 △：課題大きさ小	②システム構築やIT技術導入が 短期間・低コストで行える可能性  ◎：可能性大 ○：可能性中 △：可能性小
IB通報に係る業務	○	◎
方式審査～起案業務	△	◎
発送業務	○	○
期間管理業務	△	◎
公報発行依頼業務	△	◎

開発優先順位	業務名
優先順位：高	—
優先順位：中	IB通報に係る業務、発送業務
優先順位：低	方式審査～起案業務、期間管理業務、登録マスタ、審査マスタ、特許情報プラットフォームとの連携に係る業務、公報発行依頼業務

禁無断転載

令和2年度 特許庁産業財産権制度問題調査研究  
今後の国際出願手続のあり方に関する調査研究  
(要約版)  
令和3年3月

請負先  
一般社団法人 日本国際知的財産保護協会  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1  
郵政福祉琴平ビル4階